

全高長 第20号
平成20年5月12日

中央教育審議会大学分科会
制度・教育部会長 郷 通子 様

全国高等学校長協会長 島 宮 道 男
(公 印 省 略)

「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」への意見

貴部会において作成された「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」について、本協会として特に「高大接続の在り方」を中心に意見を述べたい。

1 高等学校教育の質の確保

高等学校においては、かなり以前から入学希望者は可能な限り受け入れるとの方針の下、「全入」に近い状態が続いている。このことに関連して高等学校入学者の学力多様化に対する課題も大きい。一方、いわゆる「大学全入」時代を迎え、大学入試の存在自体が大学進学希望者の学習意欲を必ずしも喚起しなくなっている現状を踏まえて、高等学校教育における進級・卒業判定等の在り方を含めたさまざまな方策を、生徒の学習意欲喚起のためにも模索する必要がある。しかし、将来の目標も個人の学力も多様な生徒が在学している高等学校の現状下においては、特定の教科のみの「悉皆学力試験」やパスしなければ先に挑戦不能な「卒業資格試験」の設定は不適切である。また、大学への多様なアクセス方法を支持する立場から「大学等入学資格試験」の制度も支持できない。

2 入学者選抜方法

多様化した高等学校卒業者の大学・短大進学率が50%を超えている現在、大学へのアクセス方法は多様である事が必要であると考えます。アクセス方法としては、大学入試センター試験、大学独自の二次試験、取得資格、検定合格、個人の活動歴（実技・実績・作品掲示等）、その他の小論文、面接など多岐にわたるが、一般入試・推薦入試・AO入試のいずれにせよ、どの入試形態を取るかは大学（学部）の裁量である。この各大学のアドミッションポリシーに基づく入試形態を見て高校生が志望大学（学部）を決めることが、「まとめ」で謳われている「相互選択」の主旨からも望ましい。

3 調査書の利用

高等学校教育では、学校教育活動全体を通じて「人間力の育成」に努力を重ねている。今後も、生徒の多面的な「人間力」を表現可能となるように調査書の書式・記載事項・記載方法を見直すとともに、高校3年間の活動歴を何らかの形で入試合否に反映をさせることを求めたい。